

## 令和4年度 第2回 草津市いじめ問題対策連絡協議会 会議録

■日 時：令和5年2月14日（火）10：00～12：00

■場 所：草津市役所 6階 教育委員会室

■出席委員：10名（順不同）

橋川市長、藤田教育長 山口委員（伊藤代理） 峯本委員 松嶋委員 廣瀬委員  
伊東委員 高谷委員 横井委員（杉山代理） 恒松委員

■欠席委員：4名（順不同） 丸山委員 吉川利彦委員 高田委員 田中委員

■事務局： 菊池教育部理事 上原教育部副部長 柴原児童生徒支援課長  
北村児童生徒支援課長補佐 北村児童生徒支援課主査

■傍聴者： なし

開会

### 【事務局】

定刻になりましたので、ただいまより令和4年度第2回草津市いじめ問題対策連絡協議会を開催します。

皆様には大変御多用の中、本協議会に出席いただきまして、誠にありがとうございます。

本協議会は、草津市いじめ防止基本方針の規定に基づき開催をいたします。なお、議事録作成のため、会議内容を録音させていただきますので、よろしくお願ひします。

それでは、開会にあたりまして、草津市いじめ問題対策連絡協議会設置条例第4条に基づき、本協議会の会長であります、草津市長が御挨拶を申し上げます。

### 【市長】

皆様おはようございます。

本日は御多用の中、令和4年度第2回草津市いじめ問題対策連絡協議会に御出席をいただきましてありがとうございます。今年度は10月27日、昨年でございますが、第1回の連絡協議会を開催させていただきました。

そのときには、各委員の皆様には、専門的な知見や豊富な御経験をもとに、いじめ防止の取組に対する御意見等をいただきまして、いじめに対する学校の初期対応力の強化や児童生徒の意識の向上が必要であることを確認させていただいたところでございます。

さて、小中学校でのいじめ認知件数は、全国的には令和2年度に一時的に減少いたしました。が、本市では、令和2年度を含め、年々増加しております。この背景には、教職員のいじめ認知力や、児童生徒のSOSの発信力が高まっていること、保護者、地域の方々のいじめ防止への理解が進んでいることがあると考えております。

しかしながら、一方では、いじめにより悲しい思いをしたり、不安を感じたりしている児童生徒がいるのも現実でございます。本日は、事務局から今後のいじめ防止おける課題と取組

について、説明の後、皆様方からいじめ防止対策への御助言や、忌憚のない御意見をいただきますよう、よろしくお願いを申し上げます。

#### 【事務局】

ありがとうございました。本協議会は本年度2回目でございますので、自己紹介については省略をさせていただきます。

皆様方のお手元に人権カレンダーを置かせていただいております。本日、人権センターの方から皆様にお配りをいただいております。ありがとうございます。

それでは次第に沿って進めてまいります。本協議会設置条例第5条第2項に基づき、会長である市長に議長をお願いしたいと存じます。どうぞよろしくお願い致します。

#### 【市長】

これより私の方で進めさせていただきます。よろしくお願い致します。

それではまず、事務局より説明をしてもらいますが、本日の討議の柱は、2つございますので、1つずつ御意見を賜りたいと思います。

まず、1番目の「学校の初期対応力の強化に向けて」ということございまして、この中では、本市のいじめの問題の傾向についてや、いじめマニュアルの改定についての資料がございますので、まずこれについて事務局より説明願います。

#### 【事務局】

私の方から少し御説明させていただきます。

まず資料についてなのですが、パワーポイント資料といじめ対応マニュアルの改訂版という冊子と、いじめ防止強化月間の取組という1枚ものの裏表の資料がありますので、そちらに沿ってお話しさせていただきます。

では、パワーポイント資料を前に映してありますので、それに沿ってお話しさせていただきます。先ほど市長よりありましたが、1回目の協議会の内容を受けまして、今回2つの討議の柱を立てさせていただきます。

1点目は、学校の初期対応力の強化に向けて、2点目は子どもの主体性のさらなる向上、未然防止に向けて、この2点を設定させていただきました。これを踏まえつつ、お話をさせていただきます。

では、まず、討議の柱①についてです。

これは1回目の協議会の時にも、御覧になられたかと思うのですが、草津市立の小中学校のいじめ認知件数になります。増加している傾向にあるというのがわかるかと思えます。

次に、草津市のいじめ認知の公立小中学校のものですが、令和元年度以降、県や全国の水準にも追いついてきているような状況です。

これは直近の令和4年度のデータになりますが、令和3年と令和4年の4月から12月の

比較になります。今年度の12月の時点で、昨年度の12月までのものと比べて認知件数は2.1倍になっています。

次に、これは1回目の協議会ではお見せしていないものになるのですが、どこからの訴えでいじめを認知したかというデータになっています。

保護者からの訴えが高い傾向にはあるのですが、本人から訴えるというのが、増加傾向にあるということがわかると思います。

次に、いじめの認知件数が増加することの意味についてです。

先ほどいじめの認知件数が増えてきているというデータを見ていただいたのですが、そのことの意味について、お話しさせていただきます。ある調査によれば、仲間外れ、無視、陰口をした、されたという経験がある児童生徒は約9割にのぼっています。

つまり、それだけ潜在的ないじめがあるということがわかる。潜在的ないじめが隠れているからこそ、積極的にいじめを認知して、対応していく必要があるということになります。

この認知件数が増えることについて、文部科学省も肯定的に評価をしています。

では、なぜ認知件数が増加してきたのか。そのことについてなのですが、事務局としましては、こういったことが考えられるのではないかと考えています。

1つ目は、先ほどのデータにもありましたように、本人からの訴えというのが増えてきたかと思っています。それも踏まえると、やはり子どもの発信力が高まってきているのではないかというのが1点です。本人が相談しやすい雰囲気づくりが、学校のいじめの理解が広まった結果、進んだのではないのか。そして、子どもによるいじめ防止のいろいろな取組がなされてきていますが、その成果としても挙げられるのではないかと考えています。

次の2点目ですが、これも1回目の協議会でもお話をしたかと思うのですが、やはり学校の認知力が向上したのではないかということです。

教職員のいじめ問題への理解がやはり進んできて、軽微な事案まで積極的に認知するようになったのではないかと考えています。

一方、認知件数が増加するに伴って、それだけ学校現場では、膨大ないじめ事案への対応が必要になってきたと言い換えることができると思います。なので、なおさら初期対応力の向上が一層必要になってくるのではないかと考えています。

このことについては、第1回協議会でも御指摘をいただいています、やはり認知力は上がってきたというのがデータからも言えるかと思うのですが、初期対応の点で、対応がうまくいかず、問題がこじれてしまう場面が散見されていると。なので、学校現場で初期対応のスキル向上が必要である。そのためには、マニュアルのようなものを作って、それをもとにスキルアップしていく必要があるのではないかと考えています。そういう御助言をいただいています。

そこで、次年度としましては、一つ、初期対応力の強化ということを目指して、先ほどマニュアルの話もありましたが、草津市いじめ対応マニュアルというものがあるのですが、その改訂版を作成して、生徒指導主事主任会等で先生方に伝達をして、各校の校内研修で全職員へ周知していく。そういったことができればと考えています。

先ほど申しました、いじめ対応マニュアルについてなのですが、それについては別の冊子を見ていただけますでしょうか。1枚開いていただくと目次がついているかと思います。

11ページまでは既存のものになります。これは各校のホームページ等に掲載しているところです。このマニュアルをさらにわかりやすく、また、使えるマニュアルにするために改良を進めていきたいと考えています。

その改良の一つとして、12ページ以降になるのですが、いじめ対応の留意点として、初期対応で陥りやすいポイントを事例を通して示してみてもどうかと考えています。

まだ案の段階なのですが、内容について、少し御説明させていただきます。

7つ事例がありますが、順に簡単に説明していきます。

それぞれの事例は、今年度、草津市内の小中学校で実際にあった事案、報告があった事案です。一部脚色している部分もあるのですが、実際にあった事案になっています。

まず、1つ目は報告と情報共有についてです。

簡単に言うと、いじめ被害の保護者が、学校の対応について訴えて来られて、管理職が対応しました。管理職まで事案の報告ができていたので、保護者は安心されて、その後の対応について、学校と一緒に考えていこうという姿勢を見せられたという事例です。情報共有と報告の大切さを示したものになっています。

2つ目は事案の軽視についてです。児童から訴えがあったのですが、教員が大事ではないだろうと判断したことが、保護者の学校不信に繋がったというような事例になっています。起こった事案について、いじめかもしれないという認識を持って、被害者の立場に立って対応していく。その大切さを示した事例になっています。

次に3つ目は、謝罪についてです。十分な聞き取りのないまま謝罪を行い、解決したと判断したことから対応が難航したという事例になっています。やはり被害側はもちろんなのですが、加害側にも話を十分聞いてから納得させた上で謝罪を行うべきだということを示した事例になっています。

次に4つ目は記録についてです。学校が十分な記録を残していって、それに沿って保護者に説明をしたことから、保護者の納得に繋がったというような事例になっています。記録の重要性と、とり方についてのポイントを示しています。

次に、5つ目です。加害への関わり方についてです。加害側へ毅然とした対応することは必要不可欠ですが、ただ非を責めるだけではなくて、加害側の子ども、保護者が普段、困り感がないのかアセスメントすること。また加害側に寄り添い、子どもの成長のために一緒に考えていこうというスタンスをとることがやはり大切だということを示した事例になっています。

次に、6つ目です。いじめ関連法規の理解についてです。

やはり教員がこれからの時代、法規の理解を進めておく必要があるということを示した事例です。

最後に7つ目です。指導方針の決定についてです。

学校がいじめの対応や指導方針を決定する際、学校の判断だけで行うのではなくて、やはり被害側の思いを十分聞いて、それを踏まえて対応していくということの重要性について示した事例になっています。

以上、事例集の追記ということをお話しさせていただいたのですが、11ページまでの既存の部分についても、生徒指導提要が改訂されたということもあるので、また見直しも含めて、改訂していけたらと思っているのですが、この事例の追記等につきまして、この後、御意見や御助言をいただけるとありがたいです。一旦私からは以上になります。

#### 【市長】

ありがとうございました。

資料説明をいただいたのですが、資料の4ページから6ページについては、第1回のいじめ問題連絡協議会の資料を更新したものでございます。認知件数の増加の傾向は変わっていないということと、それから資料の7ページでは、誰からいじめの訴えがあるのかということで、本人からの訴えが年々増加している。子どものSOSの発信力が高まってきているのではないかなというような説明でございました。このことによって、認知件数が膨大に増えているということで、本市においても、初期対応は大事であるなという中で、今回このいじめ対応マニュアルの改訂をして、事例をさらにわかりやすく追加をしていこうというような考えで、教育委員会の方はいるということでございます。

事例については良い事例もあれば、初期対応のミスでいじめの問題がこじれたケースも載せていただいております。この改訂をしていくということがございますので、これらについてのアドバイスや工夫がいただけたらと思うのですけれども、何か自由に御発言いただけたらなと思います。いかがでしょうか。他の今のいじめの状況も踏まえて、そういったことについてもいろいろ御意見を賜っていきなと思います。この事例の抱えているもの以外にですね、何か現在困っている事案とか、また違ったポイントなどについてもですね、御発言いただけたらありがたいなと思っております。

まず学校現場についてのお話をいただきたいのですが、委員、学校現場の様子あるいはアドバイスなどをよろしく願いいたします。

#### 【委員】

現場を離れて3年経っているのですが、少年センターで学校訪問をさせていただいているので、中学校中心になりますけれども、まずマニュアルの改訂については生徒指導提要が12年ぶりに大きく変わった、前の提要が策定されたときには、まだいじめ防止対策推進法ができてないというときだったと思うので、結構いじめのところが細かく変わっているとか追記されたように、まだ全部見てないですけど、タイミング的にはいいのではないかなというふうに思っているのが一つと、ちょうど大津の事案が起きたときに教育委員会にいて、初稿の対応マニュアルを当時、副部長と一緒に作ったことを思い出しておりますが、すごく

良くなっているというふうに、整理されているというふうに思います。

その最後の事例のところも、一般的な形で落とし込んであるのだと思いますが、結構、いいないかなというふうに今ざっと見て、1つずつはまだ精査していませんが、そう思いますし、できれば、今現場で一番困っていたというのは、校内で起きているとか、校外で生徒が訴えてくるとか、保護者が相談に来るとか、怒って来るとかいろいろあるのですが、見えている部分っていうのは、それこそ初期対応をミスすることもありますけど、事案に対応ができるので、この認知件数が増えていることっていうのも、ものすごく増えていますけど、良くなっている証だというふうにとらえていましたし、当時、インターネットのいじめについて、どうするんやというのは、結構現場でも悩んでいたんで、そのあたりをもう少し、後ろのところへ入れてもらえるとありがたいかな。本当にインターネットによる外しとかいうのは見えなくて、すごくある。子どもが症状として出すのは、学校に行きたくないっていう一言、スタートはそこなんです。今日学校行くのいや。頭痛い。なんでやろうな、全然わからない。保護者から連絡が来ます。担任に尋ねます。生徒指導の会議で揉んでも、出てこない。わからない。結局、ネット空間の中でやられておるので、全然察知できない。そこが一番現場にいるときに困っていた。相手が消すとか、証拠がなくなっているとか。そのあたりと、性的なやつとか。現場にいるときものすごく困ってたのは、そのあたりですね、当然警察にも相談にすぐ行っていましたし、何か対応マニュアルとかシステムとかは、学校現場的にはずっと平成23年から積み上げてきたものがあるし、もうすごく整理されていると思うし、監修されたシートもすごく使いやすいし、全員ざっと寄ってということがなくても、担当者がすぐに認知できて、察知できて、初期対応が早いと思いますし、それだけ芽を摘めていってるとは思いますけど、それでもやっぱり潜んでいるやつは、ネット空間のやつかなと現場で思っていましたし、コロナ前は、高穂の体育館の壁に6か条かな。今6か条ですね、最初5か条やったやつが6か条に変わって、書いてる中で4条か5条にすごく画期的な文言があって、傍観者は許さない的な。表現は忘れましたが、「見て見ぬふりをするのは、加害と一緒にや」っていうものが入ってるのですが、あれが大きく関わってるとか、プロペラ集会。玉川のとかがありますし、松原は、日常生活に落とし込んでいくような形から毎月10日の人権の日っていうのを松原中は決めていて、子どもたちの作文を紹介していくという昼の放送時に、日常活動に落とし込んである小中学校という、草津中なんかは、挨拶運動にのぼり旗を立てて、地域の方たちと一緒に挨拶運動をする中で、教育委員会が作った「ダメいじめ」プレートを掲げたりとかいろんなことをしてきていると思います。

だから、現場としては、すぐ困ったときに教育委員会の報告もすごく早くなったし、迷う必要もなくなったし、警察もすぐに相談に行かせてもらえるようになったし、結構システム、制度的にはすごく整理されて、他の市町の校長先生としゃべっていても、人もついてるし、捜査はすぐ早いっていうのは、当時から言われていたかと思いますので、この改訂版は、先ほども言いましたが、インターネット系が少し入っていると、さらにありがたいかなというふうに思いますし、精査が必要かなと思いますけど。

### 【市長】

特にネット空間でのいじめに対する発見、また初期対応、何かそういう事例も挙げたら、そういうことでの対応がよくわかるというお話でございましたし、ちょっとここは事務局で検討いただいてですね。何かよい事例、悪い事例を挙げていただきたいなと思います。

それと学校現場での日常活動についても今触れていただきましたが、それはまた後程、2つ目のテーマでございまして、そこでまた、今杉山委員さんが言っていたこともですね、反映をどういう形でかまた事務局の方で検討いただきたいなと思います。

それではですね、委員、どのような御意見なり、また、学校が加害者、被害者に聞き取りを行うときのポイントなどもですね、何か教えていただいたらありがたいなと思います。

### 【委員】

いつもお世話になっております。

警察の方にも、保護者さんであったりとか、学校さんの方からいじめ事案に関する相談の方はいただくことを非常に多いですね。中にはやっぱり保護者さんの方が学校との対応の中でちょっと学校に不信感を持ってしまって、もう警察に来ましたっていうケースもやっぱり中にはありますし、学校の方がちょっとこう、この事案はやっぱり警察に入ってもらったほうがいいんじゃないか。例えば怪我があるとか、犯罪行為に該当するんじゃないかということで、事前に連絡いただくケースとか様々。草津市の方は、学校と警察とのやりとりが割と進んでるのかなというふうに思っています。

毎週月曜日には、問題行動対策委員会の後に、中学校の主事の先生方が警察に立ち寄っていただいて、必要な情報をこちらに事前に入れていただいたりとか、当然、事案があればそのまますぐに主事の先生から連絡をいただいたりとかというケースもありますんで、多分昨年ですけれども、中学校の方で、ちょっと容姿をからかわれた子がいまして、そのからかいに対して腹を立てて、からかった方の側にちょっと暴力を振るうというような事案がありまして、その件については警察としても、ちょっと暴力を振るった場合は、当然、暴行ということで対応させてもらいましたし、その学校の方できちっとその事案を分けて、その辛かったことに対するいじめ事案、それに対して仕返しをした暴力事案ということをしっかり整理をして、対応していただいたおかげでお互いやっぱりきちっと謝罪ができたというふうに、聞いておりますので、やっぱり事実関係をしっかり事前に整理をして、どういう事実があったのか、あと憶測でやっぱりこうじゃないかと思いがちだと思うんですが、そこはもうあくまで憶測であるので、やっぱりしっかり当事者からまずいつ、どこで、何があったのかっていうところはしっかり聞き取ってもらうことはまず大事で、あとプラス、そこに対してどういう思いで本人たちがいるのかということも、やっぱり聞き取ってもらうことは大事なのかなというふうに思います。

相談を聞いてる中で、しっかり事実を押さえてもらっていても、当事者さんの思いがやっぱ

りそこに抜けてしまっていたりとかして、そこで初期対応がちょっと間違ってしまったりとかというケースも、後々そこはわかってくる話なんですけども、そういったケースもあるので、その辺をポイントに聞いていただいたらなというふうに思いますし、当然、相手を怪我させたとか重大ないじめ事案に繋がることに関しては、早いうちに警察の方にやっぱり言うていただきたいなということをお願いしたいと思っています。

時間が経てば経つほど、人間の記憶もやはり薄れていきますし、客観的な証拠となるものもやはりなくなっていくこともありますので、そういった場合には、早めの相談、連絡をお願いしたいということは日頃からお願いしているところです。

あとSNSとかインターネット上のいじめ相談もやはり警察の方にもたくさん学校を通じてであったりとか、保護者さんの方からということでお聞きすることがあります。

こちらとしても、当然、行為者を特定できるものに関しては特定していきたいなっていうことはあるんですけども、やはりそこには警察だけの力では特定できない、サイトの運営会社の方の協力を得ないと、特定できないケースも多々ありまして、運営会社によってはちょっとこのケースでは回答できませんとかいうケースもやっぱり実際あるので、やはり未然に起こさせないという指導もやっぱりしっかりとしていくことも、とても大事ですし、やっぱりSNSでそういう危険があるんだっていうことの認識を子どもであったり、保護者であったり、やっぱり伝える場っていうところをもっと作っていききたいなというふうに思っています。

その辺に関しましても、今日来ていただいている草津市立少年センターの職員さんと一緒に各小学校とか中学校に行かせてもらって、非行防止教室という形でさせてもらえる場もつくっていただいているので、もうちょっと保護者さんにも参加してもらえるような場があればいいなというふうに思っています。

ただやっぱりSNSへの書き込みに関しても、児童ポルノとか、それこそ犯罪性の高いものに関しては、やはり流出であったりとか拡散ということも心配されますので、そこに関しては早期に警察に相談いただけたらなというふうに思っております。

#### 【市長】

聞き取りについてはまず事実関係をしっかりと押さえて聞き取った上で、本人たちの思いを合わせて聞き取ることが大事だなと。それと警察との連携をですね、しっかりととる。あるいはSNSについては、その危険性を未然防止の観点から、保護者も含めてですね、周知していかなきゃならんよというような御助言でございましたが、ここらあたりは事務局の方は、このマニュアルには書かれてるんですかね。

#### 【事務局】

皆さんがお持ちのマニュアルですけれども、平成29年度に作成をされているんですけども、今おっしゃったように、SNSのことであるとか、その時には法も出ておりましたので、

掲載をしております。内容については今でも十分使える内容になっております。

【市長】

とは思いますが、再度確認をしていただくようお願いをいたします。  
では次に委員、いろいろな先進的な取組等もございましたら、そういったことも含めまして、マニュアルに対する御意見とかですね、また御助言を賜ればと思います。

【委員】

草津市の会議には長年携わらせていただいているんですけども、各機関との連携も熱心にしておられると思いますし、未然防止というか、子どもたちがいじめをいじめとみなして、その加害者と被害者だけの問題ではなくて、みんなの問題としてとらえるっていうところを教育の中でされてきているっていうのをここ数年ずっと、報告いただいていると思うので、それの上に立って、今このマニュアルっていうのがあるんだなと思っております。  
今、マニュアルに事例が入っているっていうのも、とてもいいなと思いましたし、ただ、件数を上げていくっていうことと同時に、私にもあまり答えはないんですけども、件数が上がっていけば上がっていくほど、やっぱりその1つ1つのことにかける労力というか、学校の先生方、本当に毎日毎日、夜遅くまで残られて対応されてますので、1個1個のケースについて、どれぐらいの重大なケースだとみなせるのかとか、このケースは軽く置いておいていいということはないんですけども、やっぱりメリハリをつけられるような、何かそういう指標っていうのがあると、現場の先生方としては、すべてにおいて丁寧に関わるっていうのが、基本なのだろうと思うんですけど、そう関わり出すと、本当に仕事量がとても膨大になってきますので、そこら辺でメリハリがつけられるような指標っていうのも何かどこかであるといいのかなと思いました。

【市長】

先生方の負担ということも大事でございますし、何かこう、メリハリをなかなか難しいことではあるんですけども、職員にとにかく対応して大きくならないようにするというのも第一でございますけれども、そういった中で何かこう整理ができるような何かがあれば、またちょっと事務局で考えていただきたいなと思います。次に委員、どうぞございますか。

【委員】

本日の資料を拝見してちょっとやっぱりすごいなというふうに思いましたのが、まず7ページなんですけれども、人権センターでも相談もやっておりまして、つくづく聞き手の能力が非常に重要だなというふうなことは常々思っております。  
簡単に言いますと、例えば相談者というのは、困りごとが例えば3つか4つぐらいある中で、

その中で、解決できる問題がどれだけあるかというふうな部分について、しかし、ちょっとアプローチできないという部分もありまして、その中で処理していく能力というのが相談を受ける側には必要になってくるんですけども、例えば7ページの数字を拝見しますと、特に中学校のいじめの認知方法なんですけども、本人さんからの申し出というのが、年を追うごとに2年、3年は若干減ってはいるんですけども、年を追うごとに増えております。ただ、これを拝見しましたら、数字のパーセンテージでありまして、前の4ページの方に戻りますと、もともとの母集団による認知件数が増えている中で、同じ20パーセントでも例えば、平成29年度の20パーセントと令和2年度の20パーセントでは、数字として大きな隔たりがあるにもかかわらず、本人さんからの申し出が増えているというのは、特にいじめの特徴なんですけども、人に言えない、自分で抱え込んで親にすら言えないという状況もある中で、本人さんからの申し出がこれだけ増えているっていうのは、一言で認知していく能力が高まっているというのもあるんですけども、児童生徒さんへの学習といいますか、エンパワメントといいますか、そういった部分の取組が非常に影響してるんじゃないかなというふうに思っております。

#### 【市長】

子どもたちのSOS発信能力が高まるのは、本人だけのことじゃなくて、学校全体なり、そういったところでの啓発、取組というか、そういう意識づけ、また雰囲気づくり、そういったことが影響してるんだなというようなこととお話いただいたと思います。これはこれからも続けていかなきゃならんと思います。

それでは次に委員、教育研究所の取組内容も含めてお願いをいたします。

#### 【委員】

スクールソーシャルワーカーで学校に行かせていただいているんですけども、その中でも、やはりちょっといじめにからむ事案があったりします。

すごく本人からの訴えが上がってきているというのは、すごく大きなことだなと思います。それと同時に、やはりその周囲にいる子どもたちですね。その様子を見聞きした子どもたちがすごく心を痛めているっていうこともあるんですけども、なかなか本人と同様に、言い出すことができなかつたり、何かできなかつたのかなっていうことがよくあるように感じています。そういったところも、信頼関係になるのかなと思うんですけども、どうしても言っちゃうと、自分にやはりかかってくるんじゃないかとか、クラスのことのいろんなことを考えたりとかしてしまっているような部分というのが、いかに言っても大丈夫だよっていう、その先生たちとの信頼関係であつたりとか、そういった風土の確立がますます必要なのかなあと思います。

それと同時に何かこう言って大丈夫やったなという言葉掛けて技術的なものになるんですけども、こういう言葉を一言言ってもらったら大丈夫やなとか、こういう言葉を言って

もらったら話しやすくなるなっていう、やっぱりそういう、ちょっとしたコミュニケーションという聞き取りの力っていうのもあると思うので、特に学校現場は若い先生が増えておられて、どうしてもそこで揉めたものが、管理職の先生とかベテランの対応力のある先生の方に流れていっている傾向があるのではないかなと思うので、そういった若い先生たちのまず、基礎的な部分でこういう言葉言ったらあかんし、このときに一言こういう言葉を言えば大丈夫だよ、みたいなそういったものも用意できているといいかなってことは感じています。

#### 【市長】

できたら具体的にこんな言葉をかけたりすると、信頼関係が強まるんだとかね、そういうようなところまでちょっとまたアドバイスを後程でもいいんですが、言っていただくと、それを何かうまく事例集の中に反映ができるようなことで、さらに若い先生方がそれを見て、そういう能力というか、力を身につけることができるように思いますので、また教えていただけたらなと思います。少年センターのことをまたお聞きしてませんので、もう一度登場いただくことになりましたが、委員、お願いします。

#### 【委員】

少年センターですが、先ほど、おっしゃっていただいたように、各学校に小学校もちょっとずつ増えてきていますが、いじめに関してはどちらかというとSNSの適切な指導、使用についてという1時間分の特設の講座みたいなものを学校に行かせてもらって、対象学年はSNSで何か問題が起きたときの後とか、道徳とからめてとかという形で呼んでいただいて、一緒に行かせてもらっているということが多くなるといふのと、未然防止のために、できるだけ小学校の終わり、今は中学校に行くと同時に、ほぼほぼスマホを買ってもらった時代になってしまったので、1年生の段階からいろいろトラブルが出てきますし、いじめに繋がるケースもあるかなと思いますので、今、少年センターとしては、小学校の学校訪問のSNSの講座を使ってくださいという売り込みを一生懸命やってるようなところで、ちょっとずつ使っていただく学校は増えてきています。まだ2、3割。もっと頑張ります。

センターでいじめというと、基本的にどちらかというと加害側に立ってるような少年が通所しているかなっていう形で私自身も思っていたんですが、実際に支援に当たっている中では、SNSで広域に繋がっている仲間がいて、グループがあるとどうしても上下関係があったり、その中で、そこにしか所属できない。要するに居場所がそこにしかない子はそこで外されたりするのをすごく嫌がるので、いじめられていても、いじめられてるとは言わない。ただ、助けて欲しいと思ってるときには、何かこう、発信しておるような気がしますので、結局本人から、学校以外のところに相談するという事は、ほぼほぼ難しいかなというのはいくらも思います。その子が例えば、高校とかに所属してたら、学校に言えるのか言えないのかちょっとわからないですけど、高校は広域ですし、その学校に行っても大津から通っ

ている子はどこに相談するのかわからないですけども、小中学校については、ほぼほぼ少年センターで掴んだ事案を学校へ返すということはまずないかなっていうふうに、思っています。

なので、センターとしてはその未然防止の、あるいは「これ犯罪ですよ」っていうのも、伊藤さんのほうからはっきりと小学生にも言っていただいているというのはその取組かなと。広めていかないといけないなと思います。

#### 【市長】

SNSの危険性についてのもっと啓発を進める必要があるなということで、各小中学校、20校ありますので、また申し込んでいただくよう、教育委員会の方からも促していただいて、またそういう啓発活動をよろしく願いをいたします。次に委員、お越しいただいていますので、ちょっと小学校現場についてですね、お願いをしたいと思います。

#### 【委員】

小学校の現場っていうふうなところで、第1回の時にもひょっとしたら同じような話をさせていただいたかなと思っていますけども、本校の場合、本当に市内の中で1番小さな小学校というところですが、いじめの認知としてはそれなりに挙げさせてもらっていると。はっきり言って、以前だったらこんなことだというのを今は逆に挙げているっていうふうなところ、それが大事だというところで本校はさせてもらっているというところがございます。

内容としては、軽微なものが多いのかなっていうふうに思っはいますけども、それと週2回、チャイルドサポートミーティングというふうな話であるとか、あとは各担任の方が、とにかく気になったことを、共通のシートのところに入力していくというふうなことをこれもお話しさせていただいたと思うんですけども、こういうふうな形で、情報を吸い上げていってというふうなところで、生徒指導主任なんか気がなることについては、もっとう、担任の先生なりに話を聞いてっていうふうなところで確かめていく。そんなことをさせてもらっていると。そういう取組をしているからこそ、大きな問題になる前に何とか対応することができているかなと思っています。

先ほどから話が出ている、特にネット上のいじめっていうふうなところ。常盤小学校の場合、そこまでスマホというよりは、ゲームなんかの通信機能というところでの悪口なんていうふうなことは聞いたことは確かにあるんですけども、ただ、スマートフォンの所有というところと言えば、きちんと調べてはないんですけども、やっぱり中学生に近づくにしたがって、それなりの割合で子どもたちも、スマホは持っているかなっていうふうなところを考えますと、そこに関わってのやっぱりいじめ等のトラブルということについては、何かしらの手だてっていうのは打っていかねばいけないうふうなふうに思っています。

少年センターも、学校にも来ていただいているというふうなところで、スマホのいじめについ

での学習というところでの話を聞かせてもらっています。本校は今年度もできてないかなというふうに思うので、また来年度是非ともしっかりやってというふうなところで、ひょっとしたら、私たちも見逃しているところもあるかもしれませんし、子どもたちだけでなく、職員の方も、そういったところの理解という意味で研修をしてという形で進めていけたらなと思っています。

#### 【市長】

またそういう研修をしっかりと若い先生を含めてですね、していただくと。そこにまた保護者も含めての話になろうかと思いますので、よろしく願いをいたします。

次に委員、よろしくお願いします。

#### 【委員】

今聞かせていただきまして、本当に本人から、生徒からのいじめの相談というのがとても増えているということで、すごくこれは先生方のいろんな努力の結果なんだろうと思う反面、やっぱりその相談を受けた先生そのあとの対応の部分というのをいろいろ想像しますと、通常の業務もある中で、本当に丁寧な相談の対応であったりとか、学校の中での問題の共有であったりとか、保護者さんへの対応であったりとか、本当にすごく相談件数が増えている分、現場の先生方の御負担というのが今どんな状況なのかなというのもちよっと合わせて、少し思いました。

うちの家庭児童相談室の方は、いじめということに特化はしてないのですが、御家庭の養育状況であったりとか、ちょっと不適切な家庭環境であったりとかってというのは、学校さんから御相談をいただくことはあるんですけども、やっぱりその方々の対応も、現場の先生方であったり、あとその窓口となっていていただいている生徒指導であったり、教育相談であったり先生方っていうのが本当にとてもお忙しくされてるなど、なかなか電話も繋がらないというような状況もありますので、前回の会議のときも峯本先生もおっしゃったように、またそのいじめ問題とか、こういった問題で最初に相談を受けた時の初動の対応もすごく丁寧にするということがとても大事なんだということを思っておりますので、初動の対応にそれだけ学校として、力を割けるような状況にあるような体制がとれるといいなというふうに、ちょっと思って聞かせていただきました。

#### 【市長】

委員の方からも先生の負担に対する心配、懸念というお話がございましたが、事務局の方、実際、件数が非常に増えている中でですね、初期対応、これが大事だということもあろうと思えますし、そういう中でその先生の負担というのは、実際、どの程度というか、増えてるのかどうかとか、あるいはその負担の軽減のために何か取組を進めているとか、何かそういうものがございましたら、お話いただけますか。

### 【事務局】

私も昨年度までは現場の方におりましたので、認知件数が増加しますと、法に基づいての対応は必ず必要になるので、加害側、被害側、それからその保護者に対しての連絡と聞き取りはせざるをえないので、まずそれはしなければならぬというのがあります。

もう1点は、法に書かれてる通り、3ヶ月の見守りというものが必要になりますので、3ヶ月経った状態で、その間子どもに、その案件で何もないという確認をするまではやはり担任の先生を中心に見守りをしてもらわなければならないというところがありますので、当然件数が増えると、その分の負担はあるかと思えます。

ただ、これを担任の負担というよりは、やはりチームで学校として先ほども話題で挙げていただいた通り、シートの活用とか、各学校独自で常盤小学校あたりでしたら、みんなが共有できるエクセルシートが先生方の職員のタブレットにもあって、誰でもいつでも見れるような状況にしておられるという工夫とか、そういった形で負担が軽減できるような取組というのは、我々も生徒指導主事主任会等を通じて、少しでも負担軽減になるような形はお願いをしています。ただやはり、今後、マニュアル改訂に向けては、一定この流れで、フローチャートを作って、この流れに従ってやれば、一応、案件が出てきたときも対応がきちっとできるよというものを準備することによって、先生それぞれのそれまでのスキルだけではなく、若い先生であっても、それを見れば対応できるというようなものまで、何とか作りたいというふうなところで、少しでもその辺の軽減を図っていきたいというふうに思っております。

### 【市長】

こういうマニュアル化、あるいはそのチーム力を生かして、いじめ問題に対する負担の軽減を図れるようにもっていつているということですし、先生の負担というのは、このいじめ問題だけでなく、いろんなことがあって特によく言われてるのは、事務作業に追われていると、ここらは県教委の方のそういう作業軽減というか、事務負担軽減というのにも対応されるんですが、市のほうでもデジタル化を進めながらですね、そういった軽減、いわゆる校務支援システムを導入したりですね、そういったことで、いじめ問題に対応できる、そういう時間を他のところを合理化してですね、時間を作っていくとかですね、そういった取組は今後とも必要だなと思えます。

1番目についてはこれくらいにさせていただいて、次に2番目でございますが、子どもの主体性のさらなる向上、未然防止に向けてということで、これについて事務局の説明を願います。

### 【事務局】

先ほどのパワーポイント資料の12ページからになります。

子どもの主体性のさらなる向上、未然防止に向けて、どういったことを行っているのか、ま

た考えているのかということをお話しさせていただきます。

まず、これも1回目の協議会でお話は少しさせていただいたんですが、今年度より、草津市子どもサミットというものを開催させていただきました。市内の中学校の代表生徒と教員が集まって、それぞれの学校の取組を紹介しながら、情報交換を行って、安心安全で魅力ある学校づくりに向け、大切なことは何かということを議論しました。

各校の取組をそれぞれ紹介いただいたんですが、どの学校もいじめ防止に関わるような取組を紹介して、情報交換を行いました。グループごとに安心安全で魅力ある学校づくりに向けて何が大事なかなというのを、ちょっとしゃべってもらったんですが、子どもたちに、なかなかすぐに「こんなんええんちゃうか」といっばい出るっていうのはなかなか難しい部分があったんですが、出た話としては、例えば、挨拶運動。先ほども少し出てきましたが、それぞれの学校でどんなふうやってるのかとか、そういう議論を子どもたちはしていましたし、あと制服の改定も、もうまさに今、進んでいる時期なんですけども、制服がどうなのかとか、そういうような話もしていました。魅力ある学校づくりに向けてやっぱり、なかなか子どもたちも悩んでいたんですが、異学年で交流したりだとか、このサミットのように他校ともっと交流をして、情報交換して、それも持ち帰ってっていうのが大事なんじゃないかなとか、そういうようなことを意見として出していました。

このサミットを経て、その後なんですけど、そんなすぐに成果が出るというものとは思えないんですが、1つの事例として、ある中学校では、生徒手帳の話を1つのグループがしていて、うちの学校は生徒手帳だ。うちの学校は生徒証だとか。何か違うんやなあというような話をしていて、生徒手帳だった学校の子どもが、「他の学校は何か生徒証とかしてはったみたいやで」というのを、学校に帰って、生徒会の中で話をして、そこから「そしたら生徒証にも変えていこうか」とかいうような議論になっていって、先生方もそれをサポートするような形で、今年度生徒証にもう変えますっていうふうにされたという学校があるというのは聞いています。サミットを経ての1つの成果なのかなというふうに考えています。

8月にこのサミットを実施させていただいたんですが、あと別紙で裏表で、各校のいじめ防止啓発強化月間の取組はいろいろあるんですが、ちょっと子どもたちが関わるような部分を1つずつピックアップさせていただいています。たくさんあるんですが、ざっと見て、傾向としては、放送であったり、標語であったり、ポスターであったり、紙芝居であったり、劇であったり、そういうものを通して、子どもたちに啓発を行う。子どもたちが主体となって啓発を行うということと、あとはいじめをなくす、よりよい学級、学校にするために、子どもたちが何ができるか考えて、行動目標を設定する。そういう時間をとる。そういったことが全体的な傾向としてあるのかなというふうに思います。

次年度に向けてなんですけど、子どもの主体性のさらなる向上、未然防止に向けて、今年度実施した草津市子どもサミット。これを次年度も継続して、また充実させていきたいなど。子どもたちが議論できる機会を設定していくということをしていきたいなと思っています。そして、もう1つは、教員間の児童生徒主体の取組の交流、生徒指導主事主任会であったり

とか、グレードアップ連絡会っていうのは、月に1回程度、中学校区ごとに、子どもたちの情報交換であったりとか、取組の交流であったりとか、そういうことをする会議なんですけど、そういった部分を通して、子ども裁量で取り組める場面をもっと他につくれないかなと。そういった部分の創造につなげてもらえないかなと。こういうふうを考えています。最後になりますが、子どもたちによる安心安全で魅力ある学校づくり、これを進めていくことで、やっぱり子どもたちが安心感を感じたり、学校生活を楽しいと思えたり、自分が役に立ってるんだと思えたり、そういったことができるんじゃないかなと考えています。また子どもたちが学校づくりを進めていく中で、相互理解が進んだりとか、コミュニケーション能力を高めることにも繋がりますし、こういったことが結果的にいじめの減少に繋がっていくのではないかなと考えています。いじめの未然防止も含めて、子どもたちの主体性の向上に努めていければというふうを考えています。

#### 【市長】

今の説明の中で、何か生徒手帳を生徒証に他の学校でやってるから変えるという取組があったとお聞きしたんですが、生徒証ってどんなものか。それを変えることによってどんな効果をその子どもたちは期待したというか。そこを教えてくださいませんか。

#### 【事務局】

実は生徒手帳は、冊子になっていて、そこに学校生活のことを決まりから何から全部書かれているんですけども、今の時代もホームページにも上げていますし、見ようと思えば子どもたちもスマホからでも見れるということもあって、徐々に、学生証みたいなものに変えているという流れがあります。

でも、子どもたちは他の学校のことを知らないんで、生徒手帳が当たり前と思っていたら、他の学校がそんなふうに変えているって聞いて、じゃあうちもやらへんかなと言って、持ち帰って生徒会で協議して、先生と話をしたら、それいいんじゃないかっていう話で進んだというふうな経緯はちょっと聞いております。

効果は持ち歩くのにといいのと、よくこれはあるんですけど、洗濯してしまってボロボロになってまた買い直すとか。ビニールでちゃんとなっていたら、大丈夫というか、丈夫なものになっていたりとかっていうような形で、好評ではあります。

#### 【市長】

そうしましたら、これは学校現場での取組、子どもたちを中心にやっていっていることの紹介もあったわけですが、安心安全な魅力ある学校にしていくためには、子どもたちと先生だけでなく保護者とか地域とか、あるいは教育委員会の関わりとかいうような中での展開が大事であるなど。そのことによって、いじめの未然防止が進んでいくというように思います。そういったことをございますので、ちょっともう少し、学校現場のことでの子

どもたちの取組なり、今申したようにこの広がりなりを含めまして、お話をいただきたいと思うんですが、まず委員さん、常盤小学校のこれを見てると、いじめノックアウト集会というものがあるようなので、そこらで紹介を含めまして、お願いをしたいと思います。

### 【委員】

先ほど話があって、別紙の資料にも書いてあるのですが、本校の場合、今ここにいじめノックアウト集会というのがあるんですけども、その前にいじめノックアウト宣言というふうなことで、各クラスごとにいじめをなくすために、自分たちのクラスはこういうことについて取り組んでいくっていうふうなことを決めて、これ多分、令和2年度ぐらいやったと思うんですけど、そのときには、横断幕的なものをきっちり作ってというふうなことをされていました。私は昨年度から常盤小学校の方に寄せていただいているんですけども、そこまでの横断幕とまではいかないんですが、模造紙をそれぐらいの大きさにしたものに、さっき言ったように各学級でいじめなくすためにこういうことをしていくっていうふうなことに決めたことをそれぞれのクラスの代表が、その模造紙に書き込んでいってというふうなところで、校長室前の廊下のところに、それを掲示するというのをさせてもらっています。

そういうことを受けてということもあって、これは6月なんですけども、いじめノックアウト集会というものを、児童会企画委員会という委員会の子どもたちが中心となって、クイズであるとか、あるいは紙芝居なんかを作っているというふうなところで、子どもたちにいじめはダメ、そういうのはなくしていかなければいけないというような、啓発の催しをさせてもらっているところです。

これ、ずっと続いている流れでありますので、一定、企画委員の子どもたちがこういうことをしていくっていうふうなことについては、多分本校のそれこそ、高学年になるにしたがって、そういう理解をしっかりとしていますので、企画委員というのは、生徒会で言えば執行部になるようなところもありますので、結構、子どもたちがそこに入って活動したいというふうなところをしています。

それともう1つは、毎日なんですけども、「ハピニコ」っていうふうなところで、いいことを全校の子どもたちの中で、自分はこんなことをしてもらってよかったなあって思うようなことがあれば、それが校長室の前もあるんですけども、いくつかの教室の前に「ハピニコポスト」っていうのがございまして、そこにこんなことをしてもらってよかったっていうふうなことなんかを書いてということで、それを給食の中で、放送で紹介をするっていうふうな取組を進めています。

毎日毎日、そういうふうなことはあるわけではないんですけども、こんなことをしてもらって、すごくうれしかったっていうふうなことを子どもたちから紹介することを通して、自分もそしたらこんなことあったなっていうふうなことで、そういう形で、そこに書いて、紹介してもらおうであるとか、逆に、そういうことでっていうふうなことになるのかもしれないんですけども、いいことといたしますかね、友達のためについていうふうなところで、こんなこ

とをしてみようって思う子どもも出てきてるかなと思っています。こういうことも合わせて行うというところで、いじめをなくしていく。こんな取組を本校の場合はさせてもらっています。

【市長】

御紹介いただいた「ハピニコ」というのは、ハッピーというのとニコニコとわかりやすい取組で、それとですね、その子どもたち、そういう形でいろんなことを取り組んでいるわけにありますけれども、その保護者への広がりとかいうことは何かできているのか、何か考えておられるのか、そこらはどうなんですかね。

【委員】

保護者へのというところについては、ちょっと今新しいっていうふうなことはしてはいいんですけども、それこそ、私の来る前なんですけども、いじめのことについてってことで、その未然防止のためのパンフレットを作成させていただいて、それを当時の保護者の方にすべてお配りをさせてもらって、啓発の一助とさせてもらっています。昨年度は、要は新しい1年生の保護者の方には、同じような形で配らせてもらっていますし、ちょっと今年度、そこまではでききれてないかなというふうなところは申し訳ございません。あるんですけども、一定そういう形で保護者への啓発はしていることはしています。ただ、新たなというふうなところ、PTAなんかを通じてっていうふうなことで、そういう働きかけなり、取組ってというのは、やっぱりしていかなければいけないとは思っております。

【市長】

続きまして、委員さん、中学校の御経験も踏まえて、よろしくお願いします。

【委員】

まとめてもらってるこの別紙の6中学校のものを見ていまして、結構年間に目玉のイベントとして取り組んでおられるところが紹介されてると思うんですけど、大体生徒会の執行部本部の子どもたちがやるというのが、流利的には一番やりやすいかなというふうに思います。その日常生活の中でどうやっていじめの認知とか、いじめを止めるとか、防止するものを落とし込んでいくかということも考える中で、それぞれの学校が考えていなくて、多分イベント系のやつは、プロペラが1番最初、市内では有名になったかな。缶バッジを作って、そのバッジをつけている人であったら、先生に言えないことでも相談できるという、いわゆるその子ども同士の相談活動みたいなことで、結構画期的であったかなというふうに思いますし、集会を見せてもらいに行ったりもしていました。それぞれ中学校でやってきた中で、私は管理職としては、草津と松原2校しか知らないんですけど、松原でやってきてってここに書いてあるようなことを、今もう毎月10日にやって

はるんやと思いながら、私のときは人権週間に合わせて、作文を生徒から選りすぐったものを、放送でその週人権週間の間、昼休みにずっと流すと。内容ははじめに限られませんし、いろんな細かいことですので、松中祭というのがありまして、要するに運動会と文化祭なんですけど、これを松原ではずっと、先々代ぐらいの校長先生から、生徒会が企画、運営すると。危険なものとか、物理的に子どもではできないものについては、教員がサポートするけれどもということで、もうずっと司会から進行からもう何から何までやっていくというのがあって、そのオープニングとフィナーレにはじめを許さない学校づくりをします宣言というものを入れ始めました。当然ですけども、ダンスパフォーマンスがすごいレベルで、夏休み中、練習しているのですけども、保護者がたくさん見に来られるので、保護者にもアピールはできるというのが、その時はねらってはいたんですけど、どちらかっていうと、子どもたちの中で、生徒会に入ったらこういうことをして、自分らでいいなと思う学校つくるんやな、つくれるんやっていうことが、アピールに成功したような感じで、毎年生徒会の役員選挙に立候補者がいっぱい出て、立候補の段階で、ちょっと精査しないといけないような、審議会みたいなものを設けたりするような年もあったりして、もうすごく伝統的に、多分どこの中学校も生徒会の本部に入ろうと思っている子は、これをしたいと思って立候補しているというふうに思っています。なので、多分ずっと継続されて、どんどん改良されてっていうふうになってるんだらうな。イベントと日常生活に落とし込むのは、結構子どもの中で切り離されて、あんなに良い取組やって発表したのに、「いじめてるやん」みたいなことが日常生活で起きてくるわけですが、そこをどうするかっていうのは、シート15枚目に上げてもらっているように、もうこれしかないんじゃないかなっていうふうに思います。だから、居場所づくりとかも学校づくりになるんだらうな。なので、基本、道徳は上位価値の獲得というか、揺らすというか、子どもを育てるのに使うところなので、いじめに絡めてはどっちかっていうと人権教育を活用してたというふうに私としては思っています。だから君たちが生活している学校は、一つの社会やし、社会を構成する一員であるあなたにその傍観っていう立場はないよっていうようなことを本部の子たちと話をして、どんなアピール文を出すとかということをしてたようなので、結局普通の学級づくりとか、学年集団づくり、学校づくりの中で、全然知らない人が困っているのを知らん顔して通る学校でいいのかという、そういうなんか日常生活の細かいところで子どもたちに訴えかけられるようなエピソード的なものを構想で入れ込んでいく。昼休みっていうか、給食の時間とか昼食の時間なので、基本的に学校に来てるから全員聞いています。自分の作品が紹介されるっていうことも結構大きいことになるのかなというふうに思います。仲間だけでなく一緒にいる集団の中にいる子が困ってるんやったら、それを何とかしなあかんのちゃうかというのは、空気を醸成するっていうことなんじゃないかなというふうに思うので、具体はいろいろ各学校とか学年とかあると思うんですけど、小学校でなかなかその概念的なことを言っても、難しいですし、やっぱりその発達の段階によって、小学校で取り組んでることっていうのは意義があると思うし、中学校では自分らがいうところを落とし込んでいくような取組が

教育活動の中に組み込まれてるというふうに思いますね。「うちの学校にいじめ必要ですか」みたいな問いかけをした生徒会もありましたし、「いじめいらんやん」みたいな。そういうところかなあというふうに思います。

#### 【市長】

子どもたちが主体的に皆で良い学校を作っていこうよというような取組をですね、みんな考えて進めるという大切さをですね、今言っていただいたなと思いますし、そういう空気なり、雰囲気のある学校ができると、いじめも自ずととなくなっていくということだと思います。その他の委員の皆様、子ども主体の取組についての御意見がございましたら、お願いをいたします。ございませんか。それでは、ないようですので、いつものように、先生の方で御助言、御提言をお願いをいたしたいと思います。

#### 【委員】

今の取組はいろんな形があっというかなというふうに思いますので、本当に小学校も中学校も、先生がおっしゃられたみたいに、それぞれが独自の取組をされていて、非常に値打ちがあるかなというふうに思いました。

やっぱり主体的に取り組むと、多くの子どもたちにももちろんメッセージが伝わりやすくなりますし、主体的に取り組んで自分で考えて何か決めて変えられたっていうのは、もう確実に子どもたちの自尊感情を高めることに繋がりますので、そんな意味で値打ちあるかなというふうに思います。

最初にデータで示された認知件数が増えて、さらにその中でも子どもが言ってくるっていうのが増えているっていうのは、これも非常に値打ちがあっという、やっぱり子どもたちの中で、やっぱりいじめはあかんよとか、いじめはしんどかったら、ちゃんと訴えていいんやでっていうのが割と共通の認識になってきて、それでも言いにくいものななんだけれども、そういうふうに思っている子が増えてきてるっていうことを意味してるので、多分、やっぱりちゃんと学校がいじめをなくさなあかんって、一人一人の子どもを大切に思って、いじめをなくさなあかんってそのことに本気で取り組んでるっていうことのメッセージが多分、子どもたちの間の中に、形だけでやってるんじゃなくて、学校は本気でいじめをなくそうと思って、それも単純に表面的になくそうというんじゃなくて、自分たちのことを大事に思ってくれてるんだっていうのが伝わってきてるのかなというふうに思います。

多分、それで本当にちょっとイラっとして、ちょっと攻撃してしまうとか、全部いじめに当たります。ちょっと嫉妬心を感じて言ってしまうとか、何か腹が立ったから一瞬、ちょっとそっけない態度をしてしまうとか、全部これはいじめとして挙がっていくことになるので、その中にはやっぱり、今見えてきているのは小さいことだけど、実際にはかなり根深い問題が当然のことながら、何パーセントか含まれてくるので、これを見逃さないようにするためには小さいものも拾わなあかんとか、多くの子どもたちがやっぱりそれはあかんとかわかつ

てるけど、やってしまうとか、つい出てしまうとか、しかも今までなら済んでたやつを一応いじめとしてとらえなあかん。これもしょうがないと思うんですね。やっぱりその中から起こってくるしんどいやつを防がなあかんから、小さいやつをそのままスルーしていると、結果的にはその中に非常にリスクの高いやつが含まれてくる確率が件数的には確実に増えてきてしまうというので、対応として大事なことなんですけど、1個1個の中にも、本当に軽度なものであっても、そこで本人たちがやっぱりこれっていじめやなっていうことを振り返るみたいな取組は大切なことかなと思うので、先生方も大変ですし、子どもたちも1個1個の事で、ほんまやったら自分で、ちょっと言い過ぎてしまったとか、対応あかんかったなといって振り返ってもうしなくなったら、そんな中で人間関係の学びを子どもたちはしていくんだと思うんですけども、一応その刺激を与える機会を小さいものでも、いじめに当たるものについてはちゃんと先生が1回、そこに簡単でも気持ちを聞いてやって指導するっていう、それが子どもたちの振り返りにも繋がっていく側面があってさらにその中でもうちょっと突っ込んで、本当にしんどいケースがその中に含まれているので、そのことについては突っ込んで聞いていってやるのが可能になっていくという、そんなイメージなのかなというふうには思っていますので、それができてきているかなっていうふうにお聞きして思いました。

いじめ対応マニュアルのところについては、もうさっき出てましたように、生徒指導提要が相当突っ込んだものになって、12年前のコンセプトとはもう根本的にいろんな意味で変わってますので、いわゆるソーシャルワークな視点からのアセスメント、プランニングとかもできますし、コンプライアンス、意識の徹底とかいくつか大事な子どもの主体性、明確な発達保障を意識した取組とか、主体性のこととか出てきますし、いじめ対応についても、もちろん法律ができて、基本方針がある中での生徒指導提要なので、それに沿ったものになっていますので、多分そこはこのマニュアルは、何か根本的に変わるわけでは全くないんですけども、その表現とかに合わせたものにした方がいいのかなっていうふうに思います。

それから、いじめ対応の留意点の事例を紹介していただいているところが非常に値打ちがあるのかなというふうに思います。書き方のところが、いくつか少し先ほどお話の中に出てきましたけど、いじめ対応はやっぱり初期対応がめちゃくちゃ重要で、スタートした時のいじめ認知しましたっていったときに、このマニュアルの12ページのところから、報告・情報共有からスタートして書かれているんですが、まさにその通りで、とにかく子どもが訴えてきました、保護者が訴えてきましたってなったら、すぐ情報共有してもらって、いじめ対策委員会にかけてとか、子どもが言ってきたケースであつたら、その段階で保護者への説明を、連絡をどうするのかみたいなことも、全部が全部やらなあかんという意味ではないにしても、基本的にはやらなあかん、初期対応の中で子どもが訴えてきた。そのことは保護者に連絡をして、これからこういうふうには学校は対応していきますということをちゃんと説明して、こうしますっていうようなのが基本的なマニュアルになってくるかなと思うんですね。

さっき、大事なポイントとして、事実の聞き取りをちゃんとしっかりやってくださいとか、それから同時に思いの聞き取りをしてくださいという、被害の子がそれによって、どんなふうに思っているのかとか、これは次のアセスメントのステージに繋がるので、加害の子の思いも聞きとって、この事例の中にもありましたけども、加害の子もこんなことされたから、こうやってしまったんやみたいな言い分があるので、それを聞き取ることによって、もう少し全体の事実関係が見えてきて、被害の深刻さとか、加害の子どもに対する視点、両方ともに指導や支援が、両方に指導が必要なことも当然あるので、そういうことの見立てができていくっていう。アセスメントができて、それが指導支援のプランに繋がっていくっていうプロセスになるので、その中で、やっぱりこれ危ないで、これひよっとしたらめちやくちや長期の不登校になってしまう可能性があるだとか、自傷行為が出てくる可能性があるみたいなこと、リスクの見立てもできるので、そのあたりのことを、今までやられてきているマニュアルで、そのマニュアルに沿う形で事例はこの事例でいいと思うんですけども、流れの中で、ここが一番最初は保護者、最初の連絡ができてませんとか、次のところだと事案の軽視となっていますけれども、課題としてはここで言ったら、やらなあかんかったのは、この事案のやっぱりしっかりした突っ込んだ聞き取りと本人たちの思いとか、関係性を見立てが不足しているみたいなというような、マニュアルに沿った形でこの事案の対応の問題点と課題がどこにあったのかっていう書き方をしていったほうがいいのかと、ちょっと細かい話なので、また、お話しさせていただきますが、中身としては、もうこの通りでいいんですけど、書き方を少し工夫したほうがいいのかなど。論点の拾い方とか。それからさっきおっしゃっていただいていたSNS対応の問題とか、それから暴力行為とか、性暴力系の事件はまさに犯罪であったり、問題行動であったりするんだけど、同時にいじめ対応が求められる事案で、しかも重大事態化しやすいので、それもちょうと例として取り上げていただいたらいいのかなというふうにお聞きしていて思いました。

#### 【市長】

このいじめ対応マニュアルについても、御指摘があったように、表現の整合性というか、チェックをまたしていただくのと、それと思いの聞き取りなり、関係性を見立てとかいうことをそういう必要性があるよということを盛り込んでいただく。あるいは、事例の中で、暴力事件というか、暴力といじめ、あるいは性被害といじめとか、そういう事例も挙げたらどうですかというような、そういうお話もございましたので、具体的なところをまたやりとりしていただいて、そこらはまた改善、改良をしていただきたいと思います。

本日、様々な御意見をいただきまして、これを糧にしてさらなるいじめ防止、またいじめ対応の取組を進めてまいらなければということを改めて感じているところでもございますので、教育委員会としてしっかりと受けとめていただいて、さらなる取組を進めていただくように、私からもお願いをしてまとめとさせていただきます。

### 【事務局】

市長ありがとうございました。では、閉会に際しまして、草津市教育委員会教育長が御挨拶を申し上げます。

### 【教育長】

本日はありがとうございました。

大変お忙しい中ですね、こうやって皆様方にお集まりいただきまして、大変貴重な御意見をいただきました。事務局から報告がございましたけれども、学校においては、このいじめ防止に向けて、それぞれ工夫した取組をしております。

そして、教職員も些細なことを見逃さず取り組んでいるというふうな中で、認知件数が増加をしているというふうな状況でもございます。そういった中で、本日、委員の皆様からいただいた御意見を思い返してみますと、やはり些細なものからいじめ事案に対する教職員の確実、また丁寧な初期対応、そして教員の負担軽減にも繋がるようなですね、そういったものも必要ではないかと。特に若い教員の方々のスキルアップというふうな御提案もいただきましたし、生徒指導提要改訂の対応、そういったことからより一層のマニュアルの充実を図っていく必要があるんじゃないかなと改めて感じたところでございます。

また、未然防止の観点からですね、やはりその見えにくくなっておりますSNSへの対応、これは特に保護者の方も含めて、啓発をしっかりとしていく必要があるのかなということと、それと最後にございました、いじめ防止だけでなく、子ども主体の学校づくりというところについては、やはりもっと子どものための学習や行事にシフトしていく。それと、子どもを信じて任せるというふうな、そういうふうな形をつくりながら、子ども同士がお互いの違いを認めて、また協力できて、子ども同士が繋がりを作っていくというふうなことも、非常に大事な側面であるのかなと改めて認識をさせていただきました。

皆様からいただきました貴重な御意見を参考に、これからもいじめ防止、またいじめ対応に取り組んでまいりたいと考えております。

結びに当たりまして、本日御出席いただきました委員の皆様におかれましては、引き続き、草津市の子どもたちのために、学校現場をはじめ、それぞれの御立場から御取組を展開いただきますよう、心からお願いを申し上げまして、甚だ簡単ではございますが、閉会に当たりましての挨拶とさせていただきます。本日はどうもありがとうございました。

### 【事務局】

委員の皆様におかれましては、委員の任期がこの令和5年の6月末で切れるということになっております。事務局といたしましては、引き続きお願いをしたいところではございますけれども、4月に年度が変わりましてから、また個々に御連絡を申し上げますので、どうぞよろしくお願いいたします。

その後、6月の任期が終わるまでに、この会を開催する予定はございませんので、この場を

お借りいたしまして、2年間、委員としてお力を貸していただきまして、誠にありがとうございました。この場をお借りして、御礼を申し上げます。

ではこれもちまして、令和4年度第2回いじめ問題対策連絡協議会を終了させていただきます。ありがとうございました。